

## 調布市簡易発注方式発注書

宛先	御中					
	FAX:					
市担当部署	調布市 部 課 担当者: 電話: FAX: Eメール:					
希望納期	年 月 日		発注日		年 月 日	
発注内容	品 名	規 格	数 量	単価(税抜)	金額(税抜)	備 考
(単位:円)					小計	
					消費税額	
					合計	

事前協議(下見積等)の方法		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> その他 ( )
特記事項 [ ]		

**備考**

- 1 調布市簡易発注方式とは、税込20万円未満であり、かつ、業務委託でない契約について、市担当部署と事業者とで事前協議のうえ、確定した内容を市担当部署から事業者へ通知することにより発注を行うものです。
- 2 調布市簡易発注方式における書類の取扱いは次のとおりです。
  - ・請書は、不要です。
  - ・請求書は、納品・完了後に御提出ください(電子メールによる提出も可)。
  - ・見積書は、既に事前協議で金額の確認ができていますので不要です。
- 3 この発注に係る支払いは、適正な請求書の提出を受けた日から30日以内に行います。
- 4 上記の内容に疑義がある場合は、受注前に市担当部署へ御連絡ください。